

けんこう静岡

第143号

令和2年
(2020年)
10月1日(木)

季刊 1部50円 年200円
(送料税込)

発行所
公益財団法人 静岡県予防医学協会
http://www.shsa.net/

(静岡事務所) 〒421-1292 静岡市東区建地1-3-43 (054) 278-7716
(藤枝健康センター) 〒426-0053 藤枝市善左衛門2-11-5 (054) 636-6461
(総合健康センター) 〒426-8638 藤枝市善左衛門2-19-8 (054) 636-6460
(沼津事務所) 〒410-0011 沼津市岡宮1210-1 (055) 921-1934
(浜松健康センター) 〒435-0006 浜松市東区下石町951 (053) 422-7800

発行責任者 石黒 満
印刷 松本印刷株式会社

静岡県予防医学協会の始まり

協会設立の原点を振り返る

公益財団法人 静岡県予防医学協会 顧問 石黒 満



1 はじめに

当協会は、公式には昭和34年(1959年)に「静岡県寄生虫予防医学協会」(任意団体)として発足し、いくつかの組織改編を経て、現在に至り、早や61年目を迎えました。

これもひとえに、県・市町、医師会や学校・事業所、そして県民の皆様の支えがあったからこそ感謝の念にたえません。

「みんなの健康を守る」との理念のもと、協会設立に携わったひとりとして、スタートラインに立った当時に思いを馳せ、今一度歩みを振り返ってみたいと思います。

2 協会設立に至るまで

私は昭和23年7月、15歳の時に肺結核を発症、自宅療養2年半後に聖隷保養園療養所に入所、昭和28年5月、20歳の時に胸郭成形手術を受け、術後1年を経過した頃に、療養所の敷地内に新設されたアフターケア施設に入所し、回復期の職業訓練として1年半ほど臨床検査技術を学びました。その当時の臨床検査室長が、回復者ばかりの気楽な談笑の中で「検査室でもやったら？」と言った言葉が妙に脳裏に残っています。



昭和30年12月20日頃 本人 (聖隷保養園療養所検査室にて)

昭和31年5月、退所の翌日から、主治医の斡旋により浜松市内の開業医の臨床検査室に勤務することができました。私はよかったですのですが、当時、結核の回復者は世間に疎まれ、厳しい就職難の時代でした。結核療養の過去を隠して就職し、無理して過重な労働の末に再発した

方もいると聞き、心を激しく揺さぶられていました。

それなら、回復者ばかりの職場をつくり、一般の開業医からの検査物を集めて、その検査結果を迅速に届けて代金をいただくような活動をする臨床検査所を確立すればどうだろうか? 患者さんの検査物を早い時期に扱って、検査結果に基づく治療を進めたり、考えが未熟、後任者が決まらなかったのを機会にこの職場を退職しました。失業保険で生活をつなぎながら、なるべくお金をかけないようにして開業の準備を始めました。

開業場所は、浜松市内の古くからの知り合いの外科病院の先生からのご厚意で、空いている旧手術室を「浜松衛生検査研究所」の名前で使わせていただくことになりました。検査室を整備するために、細菌培養用のフランシス器など温度調節用のサーモスタット以外は杉材と毛布で自作し、使用試験を繰り返してうまくいくことを確認して完成させたものです。広告宣伝もガリ版印刷と言われた謄写版によるもので、それも鉄筆とやすり、インク、ローラーとスクリーンなど最小限の物品で済ませて、何とか開業にこぎつけました。

いろいろな検査物の料金を決め、知り合いの開業医の検査物を1人で扱ひ、半年後には何とか採算が取れる見込みが立ちました。従事者も任意時間勤務の回復者ばかりで9人ほどになり、機動力には、自転車のほか、当時出たばかりのスズキのオートバイも加えていきました。

やがて、世間の結核の回復者を見る目も変わり、比較的容易に再就職できるような心臓病の後遺症やてんかんなどの疾患を抱える回復者の方々にも雇用を呼びかけていきました。その後、職員雇用に関しては、回復者にこだわらず仕事目的に合った人を求めるという

ここで、次第に普通の雇用形態になりました。また、開業医のための検査所が他所でも設けられてからは競争を避けて、私達は集団検査を主とした予防医学を事業目的とすることに舵を切りました。

3 「静岡県寄生虫協会」(任意団体)を設立

当時は、住民の寄生虫保有率は高く、公的な保健衛生機関だけでは小学校等からの集団検便の需要を十分にまかなえない状況にありました。この研究所で、集団検便、集団駆虫を専門として寄生虫予防運動を行えば、県民の衛生状況の改善に非常に有効であろうとの思いがありました。

昭和34年に「浜松衛生検査研究所」の寄生虫検査部門と当時静岡県内に事務所があった「静岡県寄生虫予防協会」を一体化して、新たな「静岡県予防医学協会」として任意団体を発足させました。今思えば、集団検査と予防運動への転換は必然だったと思えます。

ここで、昭和36年当時の状況を推測できる手紙を紹介させていただきます。

当時研究所に勤務していた職員9名一同の連署で、私も大変お世話になった聖隷保養園の入所者の皆さんを元気づけ、希望を持って療養していただくようにとの願いを込めて書いた手紙(昭和36年11月26日付け)の一節です。

「……私達に就職を希望する身体障害者・回復者があれば可能なかぎり道を見つけて出したい



昭和34年頃 本人 (最初の機動力)

4 結びに

その後、時代の要請に応じて協会組織の充実を図り、別表のとおりの変遷を経て、今日に至っております。その中で、私にとって特に思い出深い出来事が、前述の手紙の一文にある健康を守るシステムを、数々の苦勞の末、ようやく平成9年藤枝の地に「総合健康センター・ヘルスポート」(現「藤枝健康センター」)として実現できたことです。

しかし、より以上の健康をつくり出すシステムは未完であり、新型コロナウイルス禍の多難な時代を迎えています。これからも当時の思いを深く胸に刻み続け、実現に向けて前へ進んでいこうと思ひます。

終わりに、今後も、当協会への変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

こと、第次に普通の雇用形態になりました。また、開業医のための検査所が他所でも設けられてからは競争を避けて、私達は集団検査を主とした予防医学を事業目的とすることに舵を切りました。

こと、第次に普通の雇用形態になりました。また、開業医のための検査所が他所でも設けられてからは競争を避けて、私達は集団検査を主とした予防医学を事業目的とすることに舵を切りました。

こと、第次に普通の雇用形態になりました。また、開業医のための検査所が他所でも設けられてからは競争を避けて、私達は集団検査を主とした予防医学を事業目的とすることに舵を切りました。

こと、第次に普通の雇用形態になりました。また、開業医のための検査所が他所でも設けられてからは競争を避けて、私達は集団検査を主とした予防医学を事業目的とすることに舵を切りました。

こと、第次に普通の雇用形態になりました。また、開業医のための検査所が他所でも設けられてからは競争を避けて、私達は集団検査を主とした予防医学を事業目的とすることに舵を切りました。



昭和34年頃 浜松の検査室

○協会組織の変遷

昭和34年	「静岡県寄生虫予防協会」(任意団体)を設立 (同年4月1日)
昭和42年	「財団法人 静岡県寄生虫予防協会」を設立
昭和47年	「財団法人 静岡県衛生検査協会」と改称
昭和58年	「財団法人 静岡県予防医学協会」と改称 ※平成24年4月に公益財団法人化
平成9年	「総合健康センター・ヘルスポート」(藤枝市善左衛門2-11-5)を開設
平成24年	「総合健康センター・ヘルスポート」を新築移転(藤枝市善左衛門2-19-8)



平成9年開設 総合健康センター・ヘルスポート (現 藤枝健康センター)

静岡県予防医学協会

<基本理念>

みんなの健康を守る